

質問6 生活行為向上マネジメントの普及活動について

(該当箇所:報告事項1)、p.4:平成27年度重点活動項目3-1))

議案書 p.4 に重点項目として「3. 作業療法の有効活用の促進に向けた取り組み」に「1)生活行為向上マネジメントを全会員に普及し関連他職種の認知度も向上」と記載されている。生活行為向上マネジメントを普及させる途上であるが、一定の研修等を終了した講師は限られている現状と推察される。現時点で講師としてご活躍いただいている方に過剰な負担とならないよう、協会としてどのように認知度の向上を図るのか、研修会数、研修会修了者数の具体的目標をお教えてください。

回答

平成27年5月20日現在、現在の新たな基準で協会に登録された修了証発行の対象となる研修修了者の実数は次の通りです:①基礎研修修了者3,418名、②実践者研修修了者490名、③熟練者61名、合計3,969名。これを踏まえ、平成27年度事業の柱として、MTDLP研修を士会ごとに継続開催するための仕組みの強化を掲げ、それに向けて動き始めているところです。研修会の開催は、各士会2回以上の基礎研修に加え事例検討会も予定していますが、会員数や現在までの研修の実績等、士会の実情に応じて実施されますので、必ずしも一律には行かないと考えています。研修会修了者数の目標値としては、平成28年度末までに、①基礎研修修了者を全会員の60%、②実践者研修修了者を30%、③熟練者を5%、と設定しています。なお、講師については、プロジェクトメンバー、熟練者、推進委員、研究協力者等で150名以上の講師候補者がおり、今後さらに増え続ける予定です。また、これらの人材育成を通じて、市町村が取り組む「新しい総合支援事業」や「地域ケア会議」への参加を促し、活動と参加に寄与する生活行為向上マネジメントの概念を普及してまいります。